

# ワークプラットフォーム



〒550-0012 大阪市西区立売堀2-4-19  
TEL 06-6110-8050 FAX 06-6110-8055

協同組合 **Masters**

足場に関する新しいアイデアを提供します

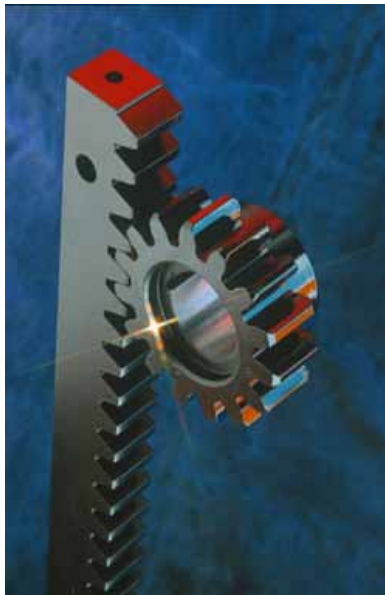


- 昇降式足場は、安全にプロジェクト費用を削減します。



## ラック & ピニオン技術

私どもの製品は世界最高のラック & ピニオン技術に  
支えられています。



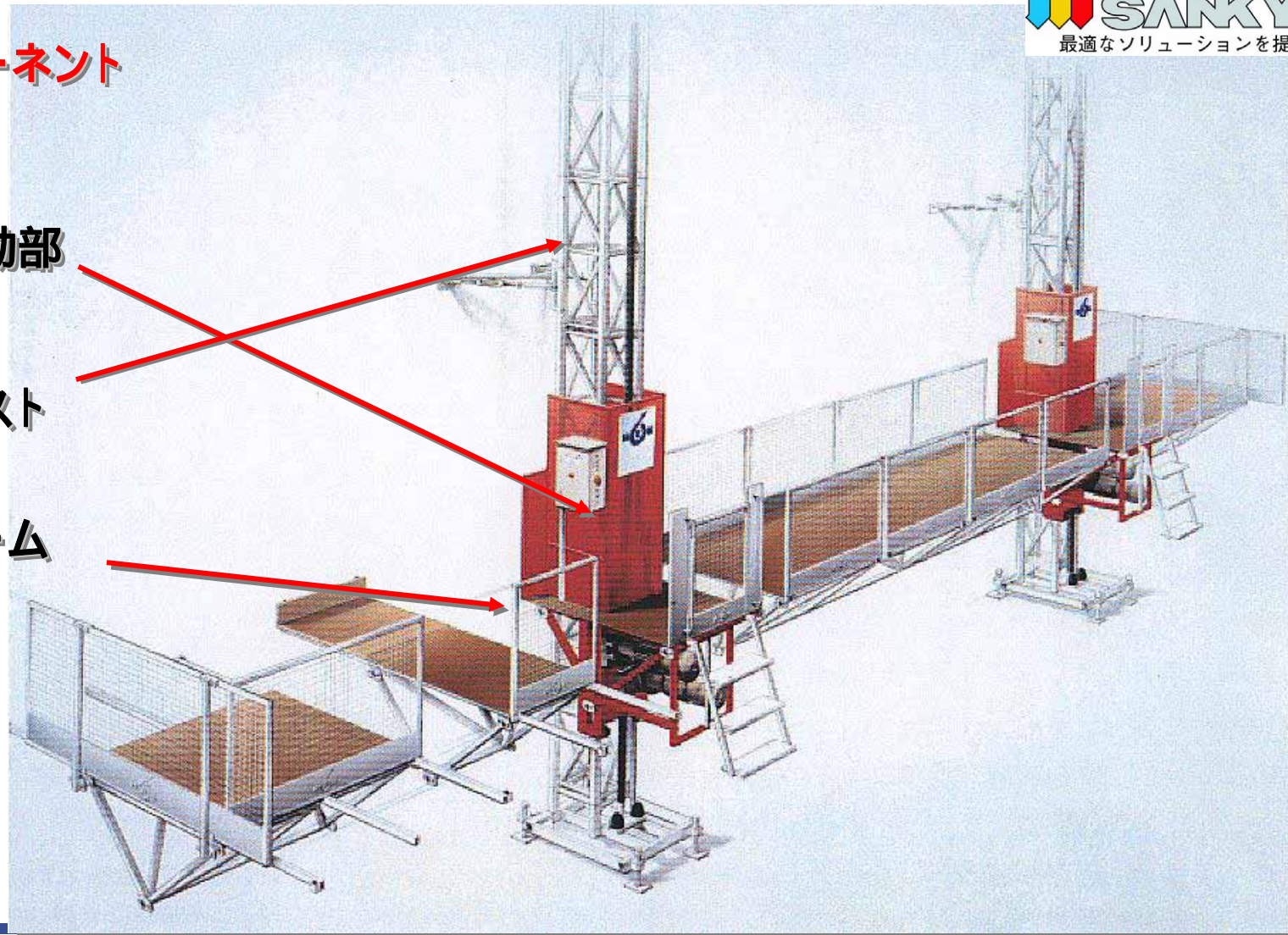
# ワークプラットフォームの構成

ベース  
コンポーネント

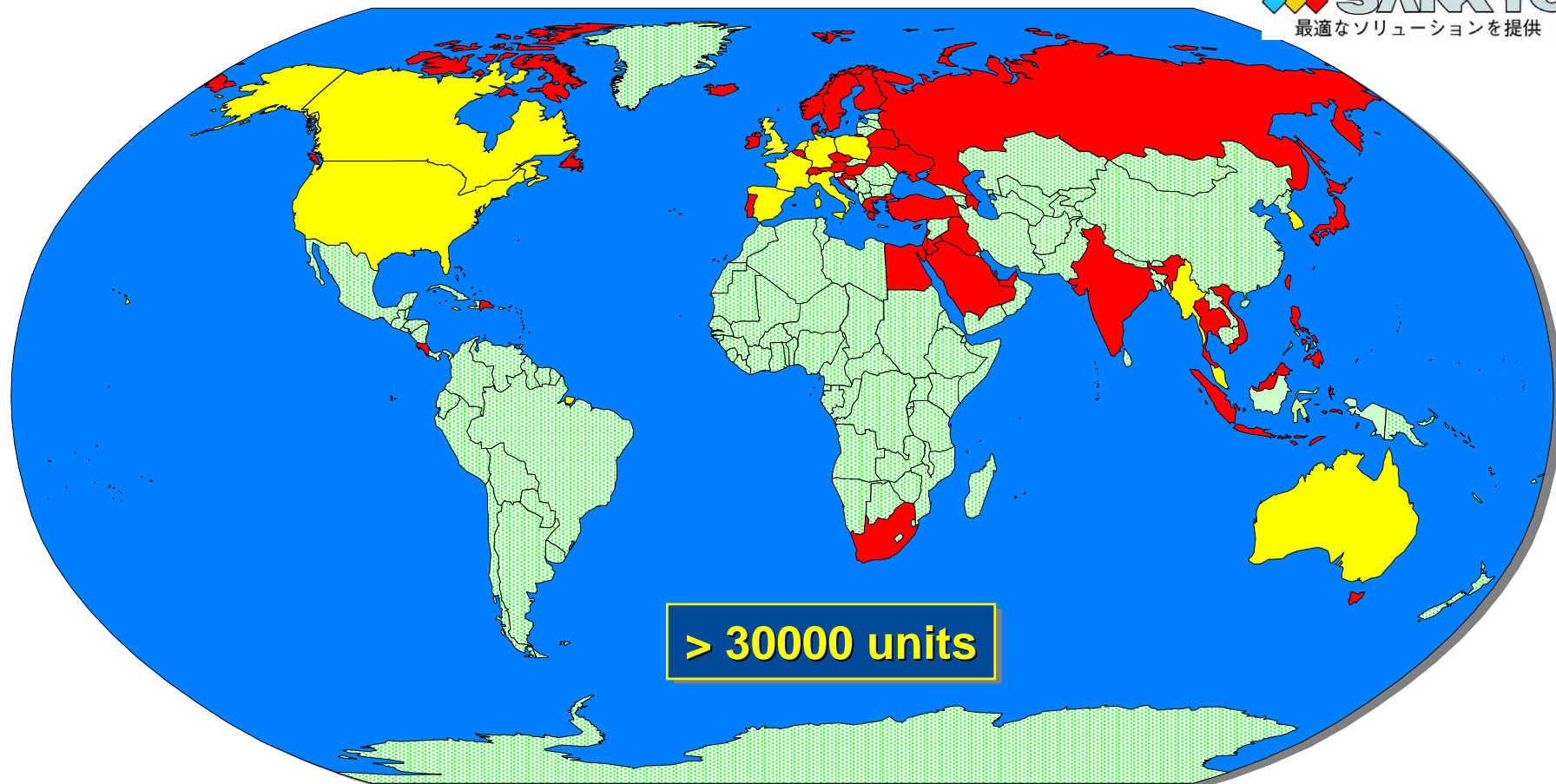
駆動部

マスト

プラットフォーム



# HEK移動昇降式足場納入実績



世界各国に納入実績があり信頼性があります。

作業環境はまさに地上のようです。



# 昇降式足場は設置横持ちが簡単です



## 昇降式足場の安全性

- さまざまな安全装置。
- 作業にあわせて作業床の高さを自在に変化。
- 機材・資材の運搬にかかわるリスクを軽減。
- 剛性の高いマスト、プラットフォームにより天候変化に対応。
- スピードは毎分7m、スムーズな動き。
- 様々なアクセサリーが実現する開口なしの作業床。



## 移動昇降式足場の**安全装備**

- **2基の電動モータ**
- **遠心ブレーキ**
- **緊急時は手動で下降可能**
- **自動床レベル合わせ補正装置(2本マストの場合)**
- **高い耐久性**
- **世界中がみとめる安全設計**
- **過負荷防止装置**

## 生産性があがります

- 工場内のように**効率の良い作業環境**を提供します。
- 作業者は常に**最適の高さ**で作業が出来ます。
- 必要な資機材を積荷出来ます。
- クレーン作業での**中間部での荷受**が容易になります。
- **取扱い**、現場の**段取り**が非常に**簡単**です。
- **作業効率**を30%以上**改善**出来ます。
- **人員削減**、即ち**コスト削減**が出来ます。

マンションの外壁のメンテナンスに最適です

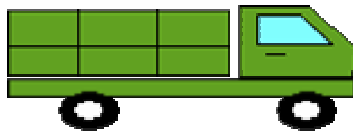
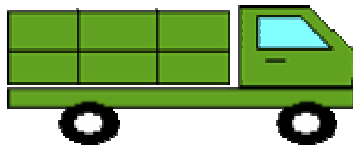
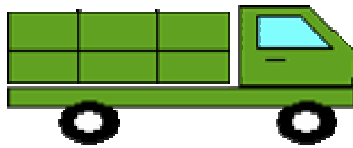
- プライバシーが守れます
- 工事中の防犯が容易です
- 窓からの景観が保てます。

# 資材スペース・運搬費が削減できます

500㎡の足場の比較

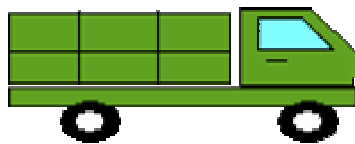


## 枠組み足場の場合



11tonトラック × 約3台

## 移動昇降式足場の場合



11tonトラック × 1台  
収納時は20フィート1本

## 取り扱いが簡単！

- **組立・解体・移設が簡単です。**
- 作業床は **様々な形状**に対応可能です。
- 設置には特別な届けは **いりません。**  
普通の足場の設置と同じ扱いです。
- 運転に **特別な資格**は要りません。
- 高い **耐久性**があります。

## 設置移動が容易です

- 重機による組立&移設が可能です。
- 高さ50mの組立てを僅か半日で行います。



## 取り扱いが簡単！

- 組立・解体・移設が簡単です。
- 作業床は 様々な形状に対応可能。
- 設置には特別な届けはいりません。  
普通の足場の設置と同じ扱いです。
- 運転に特別な資格は要りません。
- 高い耐久性があります。

## 様々な形状の作業床

- 標準或いは特注パイプの使用によって、建物外周の形状に対応した足場を提供します。





## 取り扱いが簡単！

- 組立・解体・移設が簡単です。
- 作業床は様々な形状に対応可能。
- **設置には特別な届けはいりません。**  
普通の足場の設置と同じ扱いです。
- 運転に特別な資格は要りません。
- 高い耐久性があります。

# 移動昇降式足場の法規

## 海外

- **マストクライミングワークプラットフォーム**として独立した**法規(NEN-EN1495)**の基で使用されています。

## 日本

- この製品は労働省に紹介後、**足場**として認定されています。よって安全衛生法安全衛生規則第87条、第88条に定められる**届出**が必要です。**(60日以上設置の場合)**

# 関係条文 解釈例(昇降する移動式足場の取扱いについて)

労働安全衛生規則（2節の3）

労働安全衛生規則（194条の7、2節の3）

2 安全装置等

(1) アウトリガーが伸びていない場合には、昇降操作ができないようにインターロック機能が組み込まれている。

(2) 作業床の出入ロドアが閉じていない場合には、昇降操作ができないようにインターロック機能が組み込まれている。

(3) マスト裏の跳ね足場が上がつていない場合には、昇降操作ができないようにインターロック機能が組み込まれている。

(4) 積載荷重を超える過負荷状態では電気的安全装置が動き、昇降・走行ができない。

(5) 作業床最下部にない場合には、走行できないようにインターロック機能が組み込まれている。

(6) 昇降の上限及び下限には、それぞれリミットスイッチが取り付けられており、昇降動作が停止する。

(7) 作業床が上限リミッターを通過したにもかかわらず停止しない場合には、突き抜

又は落下による労働者の危険を防止するため、当該作業に従事する労働者に保護帽を着用させなければならない。

2 前項の作業に従事する労働者は、同項の保護帽を着用しなければならない。

第三節の三 高所作業車

高所作業車構造規格  
平一九・二六 労働省告示第七〇号

〔改正の要旨〕(平一九・九一三)

高所作業車について、前照灯及び屋燈の設置等車両系荷役運搬機械又は車両系建設機械で設けられている規定と同様の規定を設けたほか、作業床への搭乗制限等作業床上の労働者の安全確保のための規定を設けた。第一九四条の四から第一九四条の二四まで関係  
(平一九・九・二六 基発第五三三号)

〔解説例規〕

〔定義〕

「高所作業車」とは、高所における工事、点検、補修等の作業に使用される機械であつて作業床（各種の作業を行うために設けられた人が乗ることを予定した「床」をいう。）及び昇降装置その他の装置により構成され、当該作業床が昇降装置その他の装置により上昇、下降等をする設備を有する機械のうち、動力を用い、かつ不特定の場所に自走することができるものをいうのである。

なお、消防機関が消防活動に使用するはしご自動車、屈折はしご自動車等の消防車は高所作業車に含まれないものである。

(平一九・九・二六 基発第五八三三号)

〔昇降する移動式足場の取扱いについて〕

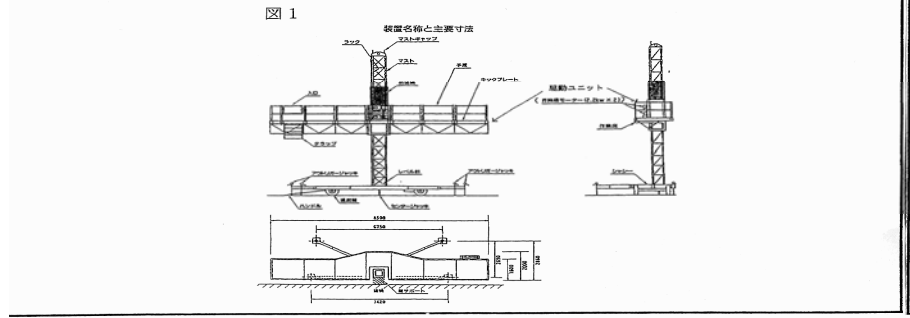
標記について、別添一のとおり社団法人仮設工業会会長らの照会に対し、別添二のとおり回答したので示された。

なお、地面に固定された形式で、作業床が動力によって昇降する足場については、昭和四三年八月二日付け基発第五四一号により足場として取り扱うこととしているので、念のため申し添える。

問 「移動昇降式足場」に係る疑義について

時下ますます「清洋のごとくお慶び申し上げます。日頃は、当会の運営につきましては、格別のご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近、主にビル建築工事現場におき



まして、別添に示す構造の設備が使用されていますが、当該設備は労働安全衛生法上どのように取り扱われるのか、疑義が生じております。

つきましては、何分の御指示をいただきましたか、お願い申し上げます。

別添

1 移動昇降式足場の概要等

(1) 概要(図1参照)

移動昇降式足場の概要は、作業床(駆動ユニット)に固定されているマスト、シャシーの三つの部分から構成されている。

作業床の昇降は、シャシー上に組み立てられたマストに沿って駆動ユニットにより行われる。

駆動ユニットは、ブレーキ付きギヤードモーターを備えており、ペンダントスイッチの操作により、ギヤ・ラック方式による昇降を行う。

各部の構造と機能

イ 作業床(駆動ユニット)に固定されている。

ロ マスト

この部分は、作業者が作業を行うところであり、作業床の端部には、手すりや幅木が設けられている。

昇降は、駆動ユニットのブレーキ付きギヤードモーターにより行われる。

この部分は、作業床の昇降が行われるところであり、移動昇降式足場の自立

827 826  
地面に固定された形式で、作業床が動力によって昇降する足場については、昭和43年8月付け基発第541号により足場として取り扱うこととしている。

## 取り扱いが簡単！

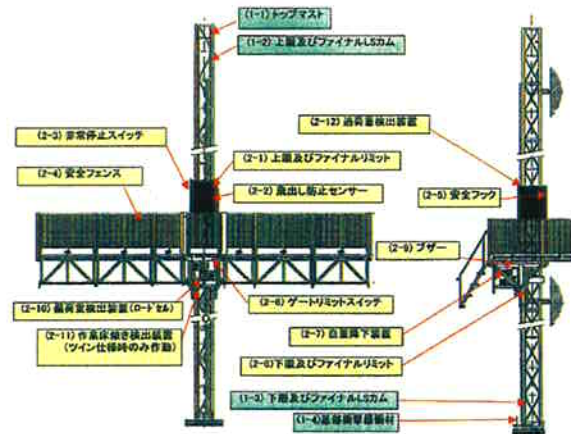
- **組立・解体・移設が簡単**です。
- 作業床は **様々な形状**に対応可能。
- 設置には特別な届けはいりません。  
普通の足場の設置と同じ扱いです。
- **運転に特別な資格は要りません。**
- **高い耐久性**があります。

# 安全装置関係

## [主な安全装置]

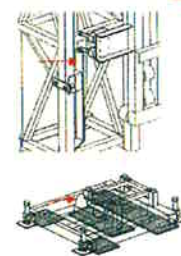
- ・上限及び上限ファイナルリミットスイッチ
- ・機械的飛出し防止装置(トップマスト)
- ・電氣的飛出し防止装置(近接センサ)
- ・下限及び下限ファイナルリミットスイッチ
- ・ガイドローラー及び安全フック
- ・過荷重検出装置
- ・下降時パトライト及びブーン
- ・非常停止装置
- ・エラーコードインジケータ
- ・自重降下装置
- ・ゲートリミットスイッチ
- ・安全フェンス(手摺)
- ・自動レベリング装置(ツインマスト使用時のみ)等

その他、各種安全銘板が操作パネル付近に具備されております。



1. 基礎及びマスト組立の安全装置

- 1-1 トップマスト  
機械的に飛び出しを防止する装置
- 1-2 上限及びファイナルリミットカム  
上限リミット及びファイナルリミットスイッチ検出カム
- 1-3 下限及びファイナルリミットカム  
下限リミット及びファイナルリミットスイッチ検出カム
- 1-4 基礎固定用材  
基礎への固定時の強度検査



2. 吊钩及吊钩本体取付の安全装置

- 2-1 上限及びファイナルリミットスイッチ  
上限停止の電氣的インターロック
- 2-2 飛出し防止装置  
マスト等組立等の飛び出し防止用電氣的インターロック
- 2-3 非常停止スイッチ  
操作パネルに設けられている非常停止部
- 2-4 安全フェンス  
作業区域に設けられている柵欄・柵まれ防止用安全柵
- 2-5 安全フック  
ガイドローラー等の平直さが失われた際マストからの不降が懸念を防止する装置
- 2-6 ゲートリミットスイッチ  
吊込み用ドアが開いていると停止させるリミットスイッチ
- 2-7 自重降下装置  
停電等で動力が遮断された際吊钩が操作し安全に地上まで吊钩を下ろせる装置
- 2-8 下限及びファイナルリミットスイッチ  
下限停止の電氣的インターロック
- 2-9 ブザー  
下降時に警報を促すブザー
- 2-10 過荷重検出装置(O-T&A)  
作業中に吊钩等の過荷重を検出する装置
- 2-11 作業床破損検出装置  
(マスト・ツイン仕様時のみ作動)  
作業床の破損を検出する装置
- 2-12 過荷重検出装置  
作業床のオーバーロードをモータートルクで検出する装置





協同組合Masters

〒550-0012 大阪市西区立売堀2丁目4番19号 日東ビル 2F  
 TEL.06-6110-8050 FAX.06-6110-8055  
 ホームページアドレス ▶ <http://www.masters.coop>  
 e-mail ▶ [info@masters.coop](mailto:info@masters.coop)